

安全作業手順書【緑石取替工】

作成日・ 改正日	2025/4/1 (前回改正：2024/4/1)	現場名	東名高速道路（豊田IC～春日井IC） 名古屋第二環状自動車道 （名古屋IC～飛鳥北IC,有松IC～上社JCT）
機器工具 ・車両	ブレーカー、スコップ、小型移動式クレーン ビックハンマー、清掃用具一式	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ、 保護メガネ、切削作業用手袋、軍手、皮手袋

見積もり基準をした危険性の評価			
可能性(A)	重大性(B)	○ 軽微 (不休と休業3日以内)	△ 重大 (休業4日以上)
○ほとんど起こらない (5年1回程度)	○○ (極めて小さい)	○○△ (かなり小さい)	○× (中程度)
△たまに起こる (1年に1回程度)	△○ (かなり小さい)	△△ (中程度)	△× (かなり大きい)
×かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	×○ (中程度)	×△ (かなり大きい)	×× (極めて重大)

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△○、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	視察等では必要なし (確2を要)
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作業区分		作業手順・作業内容		急所		危険ポイント (～なので～になる)			リスクの見積り			安全対策(危険度2以下へ) (私達はこうする)			リスクの再見積り		
						(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク			
準備工	作業確認	作業の打合せ(KY)を行なう 作業員の役割(運転手、助手)を決める 作業場所及び車線を確認する 交通規制状況を確認する 使用機械、工具等の点検を行う しらすだーの動作確認及び点検を行う	作業員全員で 免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って 上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように 必ず当日の規制牌を使用して 作業前に 朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする	手順を間違えて思わぬケガをする 免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう / / 作業中に機械が故障し、思わぬケガをする 電池切れて緊急時、逃げるのが遅れる	△	×	4	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する 乗車時に必ず免許区分明示車両マークを確認する	○	○	1			
	調査工	破損状況・ケーブル埋設状況を作業前に事前に調査する	事前調査をする場合は調査工手順書に則って														
	車両確認																
	作業車両準備																
	作業車両点検																
	出発準備																
	出発																
	規制内進入																
	車両移動																
	停止																
逃走防止																	
本作業	使用機器等	車両から必要機械を降ろす	①手袋などを着用して ②手・指挟まれに気をつける。声かけ、合図をして	①荷台から飛び降りて怪我をする ②手・指が挟まれて怪我をする	△	△	3			3	無理な搬出はせず、サイドカバー・タイヤ等安全な足場から 車両に正対して昇降する。飛び降りない。	○	△	2			
	準備工	取り替える緑石に印をつける	チョーク、スプレー等を使用して	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			
	緑石撤去	破損した既設緑石を撤去する	①クレーン、吊具を使用して ②クレーン使用時はクレーン作業手順書に則り ③バル等を使用して人力で	無資格者がクレーンを操作し、事故を起こす / 取り外した緑石を移動する際に手、指をはさむ	△	×	4	△	△	3	職長は必ず作業員全員の資格取得状況を把握し、 資格所有者は資格証を必ず持参すること 小型移動式クレーン作業手順書に則る 緑石の下には手指を入れない	○	○	1			
	試掘及び立会	埋設物の確認を試掘にて行い、立会いを受ける	試掘がある場合は試掘作業手順書に則って														
	緑石設置	設置場所とその周囲を成形する。 不陸を整生し高さ、水平位置を確認する 緑石を設置する モルタルを打設する	新たに設置する緑石と干渉しないように 前後の既設緑石を基準にして クレーン操作の際は 荷の揺れに十分気を付けて 周囲に飛散して付着させないように	はつり作業時に飛び散った破片が目に入る プレートなどで地面を締め固める際に手足をはさむ クレーンで吊った荷が揺れ、 走行車や作業員に接触する / 周囲に付着する	△	△	3	△	△	3	△	△	3	保護具を正しく使用する。 機械作業範囲に注意して手足を出さない 機械作業監視員を必ず配置し、 状況に応じて介錯ロープを使用する 小型移動式クレーン作業手順書に則る	○	○	1
	仕上げ	養生材や道具を片付ける 清掃道具で場内清掃を行う 場内状況及び清掃状況を確認する	車線側、他の作業員等十分周囲に注意して 車線側への飛散に十分気を付けて 使用道具や、検測道具など忘れ物の無いように	片付け作業やクレーン操作作業が重複し 作業員同士や、クレーンとの接触を起こす はき掃除やパワー使用の際、走行車に気づかず 清掃物が飛散し、接触する / 使用道具や、検測道具など忘れ物の無いように	△	△	3	△	△	3	職長は必ず場内全体を監視し、 全体の動きを指示しながら片付けを行う 職長は必ず場内全体を監視し、 警笛等を用いて合図をしながら清掃する	○	○	1			
	1人作業	原則1人作業はしない。やむを得ず1人作業をする場合は現地でKYを実施し、作業員同士目のつく範囲内で作業を行う。尚且つもの時の連絡体制を事前に構築しておく。															
	特記	パワーゲートを使用した荷台積み下ろし	①パワーゲートを昇降させるときは必ず声を掛け合図を行い、 手・足が挟まれないことを確認し安全を確保してから昇降させる。 ②バルーン等のタイヤロックを外す時は、必ず声を掛け合図を行い、 保持を確認して安全を確保してからロックを外すこと	声掛け合図を怠り、積載物またはゲートに手足をはさまれて怪我をする	○	×	3	○	×	3	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、 ゲートの昇降をする場合は声を掛け合図をしながら 安全を確保してから昇降させる。	○	○	1			
		台車を使用する場合	台車を使い小運搬を行う時は、台車の逸走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する	△	△	3	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から 速い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1		



25.車両回送手順書に則る